

令和 8 年度教育福祉産業常任委員会行政視察報告書

1. 視察日：令和 8 年 7 月 1 日（水）～ 3 日（金）

2. 視察地：

① 埼玉県横瀬町（面積：49.49 km²、人口：7,404 人）

視察事項：よこらぼ（起業支援型よこらぼ）について

② 埼玉県戸田市（面積：18.19 km²、人口：143,022 人）

視察事項：教育改革「戸田市 SEEP プロジェクト」について

③ 群馬県桐生市（面積：274.45 km²、人口：102,988 人）

視察事項：新店舗開設・創業促進事業及びインキュベーションオフィス事業について

3. 参加者 委員長 神谷 靖

副委員長 榊 真衣子

委員 櫻井 恵二

委員 高瀬 由子

委員 小林 勇治

委員 伊藤 幹夫

執行部 高瀬 真由美（商工観光課 主幹）

随員 星 哲也（議会事務局長）

4. 視察概要

(1) 埼玉県横瀬町 視察日時：令和 8 年 7 月 1 日（水）午後 1 時 30 分 ～ 午後 3 時

研修場所：エリア 898、エリア 899、NAZELAB、TATE Lab.、Lab 横瀬

【視察目的】

本視察は、横瀬町が推進する官民連携プラットフォーム「よこらぼ」および「起業支援型よこらぼ」を中心とした先進的な地域課題解決・事業創出の取組を調査し、矢板市が令和 8 年度からスタートさせる総合戦略において、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりや消滅可能性自治体からの脱却に向けた政策提言に活かすことを目的とした。

【視察内容】

1) 背景と行政が「チャレンジ」にこだわる理由

横瀬町は埼玉県西部に位置する人口 7,404 人の自治体である。毎年約 100 人の自然減があり、対策を講じなければ 2060 年には人口が現在の約 3 分の 1（2,600 人）まで減少する危機に直面している。この人口減少問題に加え、変化の激しい現代において「無謬性」を重視する従来の行政手法では対応できないという危機感から、町は失敗を恐れずトライアルの場数を増やす「チャレンジする町」への変革を決断した。これにより、外部からヒト・モノ・カネ・情報を呼び込むブランディングを行い、関係人口の拡大を図っている。



2) 官民連携プラットフォーム「よこらぼ」の仕組みと実績

平成 28 年 10 月に開始された「よこらぼ」は、「民間のやりたいこと（まちづくりの実践や実証実験）を行政が応援・サポートする」という逆転の発想に基づくソフト事業である。大企業から個人まで誰でも提案可能で、Web 申し込みからプロジェクト始動まで最短 1 ヶ月という民間のスピード感に合わせた体制が特徴である。最大の特徴は、採択された 165 件のうち予算措置を行ったのはわずか約 3%（5 件）であり、ほぼ予算をかけずに民間の持ち出しと行政の伴走支援（場所の提供やマッチング）を引き換えに運営している点である。これまでに、遠隔子育て相談「小児科オンライン」の導入や、有害鳥獣をジビエとして資源化した獣害対策など、多様な Win-Win の事例が生まれている。

3) 起業支援型「よこらぼ」への発展と成果

制度開始から 7 年が経過し、「町内での起業（創業）に繋がる案件の増加」という新たな課題に対応するため、令和 7 年 1 月に起業支援型「よこらぼ」を新設した。事業立ち上げから軌道に乗せるまでの補助金（創業支援：総額 100 万円など）を伴走型支援とともに交付するもので、通常の補助金と異なり使用用途を制限しない特徴を持つ。財源には企業版ふるさと納税などが充てられている。こ

れら一連の取り組みの結果、令和7年度には過去20年間で「12年ぶりの転入超過（社会増）」を達成し、住民基本台帳人口も戦略目標値を上回るペースで推移するなど、確かな成果が現れている。

4) 周辺関連施設の見学

町役場から徒歩1分圏内に集約されている官民の連携拠点を視察した。

エリア 898・Lab 横瀬：古くなった農産物直売所を有志のDIYにより低予算で改修した無料のコミュニティ・テレワークスペースと、中長期滞在者向けの宿泊機能付きコワーキングスペース。

NAZELAB・エリア 899：不登校児や学童保育からあふれた児童、都内からの「保育園留学」児を受け入れる民間フリースクール機能と、防犯カメラ連動タブレットを備え子連れで安心して働ける行政のファミリートライアルスペース。

TATE Lab.：地元秩父産の木材資源を加工する大型木材加工機を導入したクリエイティブものづくり拠点で、企業のサテライトオフィスとしても活用されている。

【総括】

横瀬町の「よこらぼ」の成功の本質は、単なる制度の構築にとどまらず、外部のチャレンジャーに対して行政側が「提案しやすい雰囲気」を普段から作り上げている担当職員の「人間関係づくりの巧さ」にある。予算を伴わない実証実験の場として町を開放する姿勢は、財政面での負担を抑えつつ地域活性化を図る極めて有効な手法である。一方で、事業が発展するにつれて「地元住民との温度感の差」や警戒感が生じ、住民をどのように巻き込んでいくかという点は現在も進行形の課題として挙げられており、行政と議会が連携して住民への地道な声かけと説明を続けることの重要性も再認識された。矢板市においても、令和8年度からの総合戦略の推進にあたり、行政のスピード感を民間に合わせる仕組みや、遊休資産を活用した低コストな拠点整備、そして関係人口を呼び込むための「人を中心とした伴走支援体制」を構築することは、選ばれるまちづくりを進める上で大いに参考となるものである。



(2) 埼玉県戸田市 視察日時：令和8年7月2日（木）午前10時00分～午前11時30分

研修場所：戸田市役所

【視察目的】

戸田市は、AIでは代替することが難しい「21世紀型スキル」「汎用的スキル」「非認知・社会情緒的スキル」の育成を目指し、産官学連携による「戸田市SEEPプロジェクト」を推進している。同プロジェクトは、教科の本質を踏まえた授業改善（Subject）、客観的根拠に基づく教育政策（EBPM）、ICTを活用した学びの改革（EdTech）、実社会の課題を扱う探究的学習（PBL）を柱としている。

そこで、本視察は非認知能力を教育活動全体で育成する仕組み、教育データを活用した科学的な教育実践、教育DX及び産官学連携の手法を調査し、今後の矢板市の教育施策に生かすことを目的とした。

【視察内容】

戸田市の教育改革は、「AIでの代替が難しい力の育成」「産官学と連携した知のリソースの活用」「経験・勘・気合いに偏らない客観的根拠に基づく教育」「授業や生徒指導等を科学すること」を基本的な考え方としている。SEEPとは、教科の本質を重視するSubject、教育データに基づくEBPM、教育とテクノロジーを組み合わせるEdTech、課題解決型学習であるPBLを柱とする取組であり、21世紀型スキルや汎用的スキル、非認知能力の育成を目指している。



印象的であったのは、教育長から示された「自問自動」という理念である。誰かが何かをしてくれることを待つのではなく、自ら問いを立て、身近な課題を自分事として捉え、行動する人材を育てることが、これからの教育に不可欠であるとの説明があった。また、学校を未来への期待を感じられる、わくわくする学びの場とし、失敗を避けるのではなく、挑戦から学ぶ文化をつくることが重視されていた。

非認知能力の育成については、特定の教材や授業だけで身に付けさせるものではなく、学校教育活動全体を通して育成する方針が示された。具体的には、第一に、探究的な学習と「見通し・振り返り」を日常の授業に位置付けること、第二に、子どもが安心して失敗し挑戦できる心理的安全性の高い学級集団をつくること、第三に、数値化しにくい成長を認め、励ましにつながる評価を工夫すること、第四に、既存の学校行事や教育活動を非認知能力育成の視点から見直し、再構築することの四点である。

市内全ての小中学校が、毎年度、学校の実態に応じた「非認知能力育成プログラム」を作成しているほか、戸田型PBLでは、防災、ものづくり、地域課題など、正解が一つではない課題に子どもたち

が主体的に取り組んでいる。成果を市のプレゼンテーション大会で発表する機会も設け、調査、協働、試行錯誤、改善、発信という一連の過程を通じて、課題設定力ややり抜く力を育成している。

また、非認知能力の測定には Ai GROW（能力可視化ツール）を活用し、自己評価と他者評価を組み合わせながら、共感、傾聴、寛容性、課題設定力、やり抜く力などの変化を把握している。戸田市では、他者と関わる力や課題設定力が他の導入自治体と比較して高い傾向が確認されているが、数値を絶対的な評価とせず、教育活動を改善するための参考資料として活用している点も重要であった。

教育データの活用では、学力、長期欠席、保健室利用、生活状況等を一元的に把握するダッシュボードを構築し、不登校や虐待等の兆候の早期発見につなげている。経験豊富な教員の勘を否定するのではなく、データを共通言語として加えることで、若手とベテランが対等に議論し、組織的な支援につなげる考え方である。不登校対策についても、学校復帰のみを目的とせず、子どもの社会的自立を最終目標として、校内教育支援センター、オンライン・メタバースを活用した学習など、多様な選択肢を用意している。



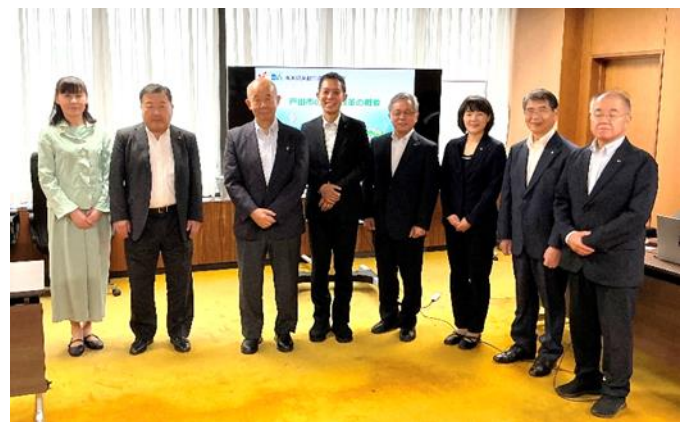
さらに、約 100 の企業、大学、団体等との連携を進め、ICT 支援、STEAM 教育、メディアリテラシー、特別支援教育などに外部の専門性を取り入れていた。行政が全てを自前で行うのではなく、学校を実証の場として提供し、企業等から技術や知見の提供を受ける相互利益型の関係を構築していることも、戸田市の教育改革を支える大きな特徴であった。

【総括】

戸田市の取組は、ICT 機器の導入や新たな事業の実施そのものを目的とするのではなく、「これから子どもたちが生きる社会を見据え、どのような力を育てるのか」という教育の本質から全ての施策を組み立てている点に大きな特徴がある。

特に、非認知能力を単独のプログラムとして扱わず、授業、学級経営、学校行事、PBL、幼保小連携など、教育活動全体を通じて育てる考え方は、矢板市においても参考となる。導入に当たっては、新規事業を増やすだけでなく、現在行っている教育活動が、主体性、協働性、自己肯定感、やり抜く力等の育成にどのようにつながっているかを整理し、各学校が共通の方向性を持つことが重要である。

また、教育データは教員の判断を置き換えるものではなく、子供の変化を早期に把握し、対話と支援の質を高めるための道具として活用すべきである。矢板市においても、地域や企業、大学等との連携を進め、地域の実情や財政状況に応じて、実施可能な取組から着実に進めていく必要がある。一方で、戸田市の充実した ICT 環境や教育データ基盤、企業・大学との多様な連携を目の当たりにし、財政規模の大きい自治体との間に、教育環境や施策の展開力の



格差が生じていることも実感した。子供が受ける教育の質が自治体の財政力によって大きく左右されないよう、国や県による財政的・人的支援の充実を求めるとともに、矢板市としても限られた資源を効果的に活用し、子供たちが自ら問い、考え、挑戦し続けられる教育環境の整備につなげていく必要があると感じた。

(3) 群馬県桐生市 視察日時：令和8年7月3日（金）午前10時00分～午前11時30分

研修場所：桐生市役所

【視察目的】

桐生市では、中心市街地の空き物件を活用した新店舗の開設支援と、創業者に活動場所や専門的な経営支援を提供するインキュベーションオフィス事業を一体的に展開している。本視察では、各事業の制度設計、運営体制、実績及び課題を調査し、矢板市における空き店舗対策、創業者育成及び中心市街地のにぎわい創出に生かすことを目的とした。

【視察内容】

桐生市のインキュベーションオフィスは、中心市街地にあった旧東武デパート撤退後の空きビルを活用し、平成14年に開設された。現在はビル全体を創業支援の拠点として位置付け、1階にNPO法人が運営するコワーキング・コミュニティスペース

「COCOTOMO（コトモ）」、2階にシェアオフィス「1000（せん）」、3階に創業予定者や創業後間もない事業者が入居するインキュベーションオフィスを配置している。

1階で起業の種を植え、2階で芽吹かせ、3階で大きく育てるという、創業段階に応じた連続的な支援が特徴である。ビル全体で「起業の連動性」を持たせる考え方を強調していた。

インキュベーションオフィスは、約10平方メートルのAタイプ4室と、約20平方メートルのBタイプ6室の計10室で構成され、月額使用料はそれぞれ1万2,000円、2万4,000円と低く設定されている。入居期間は原則3年で、Bタイプは審査により最長6年まで延長できる。24時間365日利用可能で、Wi-Fiやセキュリティー設備も備えている。これまで63社が入居し、60社が卒業しており、卒業後の事業継続率は76.7%、市内定着率は58.7%であった。一方、現在の入居は3室にとどまり、在宅勤務や小規模なIT事業の普及により、従来型の個室オフィスに対する需要が低下していることも課題として示された。

また、インキュベーションマネージャーを配置し、経営相談、事業計画書の作成、資金調達、セミナーの開催など、創業者の状況に応じた伴走支援を行っている。マネージャーは新店舗開設促進事業補助金の申請者に対するビジネスプランの診断にも関わっており、単に場所を貸すだけでなく、事業

の継続可能性を高める役割を担っている。市、商工会議所、地場産業振興センター、金融機関、群馬大学理工学部等が連携する地域一体の支援体制も構築されている。

新店舗開設促進事業補助金は、空き物件を活用して店舗を開設する事業者に対し、改修費の2分の1を補助する制度である。補助上限額は中



心市街地が 100 万円、その他の地域が 50 万円であり、工事を市内業者に発注することを条件として、創業支援と地域内経済循環を同時に図っている。制度開始後、対象を空き店舗から空き家・空き工場などへ拡大するとともに、市内全域への適用や、若い移住者に対する加算措置など、地域の実情や利用者ニーズに応じて制度を見直してきた。

平成 27 年度から令和 7 年度までの 11 年間で 140 件が利用し、このうち 84 件が中心市街地への出店であった。107 件が事業を継続し、継続率は 76.4%となっている。また、補助金と事業者の自己資金を合わせ、約 3 億 6,300 万円の民間投資が生まれ、中心市街地の空き店舗率も 20.4%から 16.7%へ、10 年間で 3.7%低下した。地域通貨「桐ペイ」への加盟を補助要件とすることで、新店舗の開設を地域内消費の拡大にも結び付けている。

一方、事業計画が十分でないまま開業し、3 年未満で廃業する例や、制度の利用希望が多く年度途中で予算が不足する問題も生じている。補助金を交付するだけでなく、開業前の計画審査と開業後の継続的な経営支援をさらに充実させる必要性が示された。

【総括】

桐生市の取組で特に参考となったのは、創業希望者が交流する場、実際に事業を始める場、空き物件を活用して独立する段階を切れ目なく支援している点である。施設提供、専門家による伴走支援、改修費補助、金融機関等との連携、移住施策及び地域通貨を組み合わせることで、創業支援を単独の事業ではなく、中心市街地の再生や地域経済循環につなげていた。

矢板市においても、空き店舗への改修費補助だけで完結させるのではなく、商工会、金融機関、不動産事業者等と連携し、物件紹介、事業計画の策定、資金調達、開業後の経営相談までを一体的に伴走支援する仕組みが必要である。また、中心市街地への出店を手厚く支援する一方、市内各地域の生活利便性や地域特性にも配慮した制度設計が求められる。

今後は、補助件数だけでなく、3 年後、5 年後の事業継続率、市内定着率、雇用創出、空き店舗の減少、地域内での消費額などを成果指標として設定することが重要である。桐生市のように、利用状況や社会環境の変化を踏まえて制度を柔軟に見直しながら、意欲ある創業者を地域全体で育てる取組は、本市の地域活性化を進める上で大いに参考となった。



以上